事業名	目標
事業場における安全衛生水準の一層の向上 を図るための施策の推進事業	○ 中央労働災害防止協会安全衛生情報センターにおいて、安全衛生情報システムアクセス数525万件(平成 15年度実績の5%以上(以下同じ。))、高度視聴覚媒体の利用者数は12,651人、産業安全技術館利 用者数は50,860人以上にする。
-	○ 国際安全衛生センターホームページの情報の質の向上と利便性の確保を図るとともに、95万件以上のセンターホームページアクセス件数の確保を図る。
·	〇 国際安全衛生センターにおける研修事業に、研修員100人以上を受け入れ、80%以上の研修員から研修 内容が有用であった旨の評価を得る。
小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	○ 事業開始時と比較した団体登録事業場の事業終了後の労働災害発生件数(休業4日以上)を50%以下にする。
労働災害防止対策費補助金	○ 労働災害防止団体における安全衛生管理活動(個別事業場指導)を1,170回(平成15年度実績)以上 実施することとし、当該活動が企業にとって有用であった旨の評価を80%以上得る。
	○ 安全衛生教育センター事業において、受講者の80%以上から「安全衛生活動を行う上で有用であった」旨 の評価を得る。
	〇 全国産業安全衛生大会の参加者数を、11,000人以上とする。
勤労者の快適通勤・テレワーク等の環境整 備事業	○ テレワークシンポジウムの参加者から「シンポジウムに参加して参考になった」との評価を受ける割合を 80%以上とする。
Tr	〇 テレワーク相談センターの利用者から、当該相談や情報提供が有用であった旨の評価を80%以上得る。
勤労者マルチライフ支援事業	○ 本事業のプログラムに参加した勤労者の80%以上から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意 欲が高まった」との評価を受ける。
	〇 中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数が91万人以上を上回る。
特定分野における労働者の労働条件の確 保・改善対策事業	○ 各都道府県労働局における集団指導への参加事業場数を5%増加させるとともに、集団指導に出席した事業 主等から法令等について理解できた旨の評価を80%以上得る。

.